

山口労働局公共調達監視委員会議事概要について(令和7年度第1回)	
令和7年度第1回山口労働局公共調達監視委員会が実施されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。	
開催日及び場所	令和7年7月16日(水) 山口地方合同庁舎1号館 第二共用会議室
委員(敬称略)	委員長 岡 崎 謙 司 公認会計士
	委 員 古 本 武 男 弁護士
	委 員 岡 本 栄 税理士
審議対象期間	令和7年1月1日～令和7年3月31日
抽出案件	10件
審議案件	10件
事務局から、 ①山口労働局公共調達審査会の審議結果について報告。 ②公共調達監視委員会審議対象一覧に掲載された10件(公共工事の競争入札2件、物品・役務等の競争入札2件、物品・役務等の随意契約6件)について、その概略を説明。 各委員からの意見・質問に対する回答等は、下記のとおり。	
意見・質問	回答等
【公共工事の競争入札】 番号1 宇部労働基準監督署 電話交換設備更新工事	
電話交換設備の故障による調達とのことであるが、入札までの間、電話機は使用できたのか。使用できないような緊急を要す状態であれば随意契約でも良かったのではないか。	通話中に不具合が生じることがあったが、全く使用できない状態ではなかったことから入札とした。
【公共工事の競争入札】 番号2 山口労働局車庫シャッター更新工事	
応札者2者は参考見積を取った3者の中に含まれているのか。	応札者2者はいずれも参考見積を取った業者である。
落札者から提出された内訳書と予定価格調書の内訳書と様式が酷似しているようであるが不落札者の工事内訳書は独自様式のようなものである。事後の検証や次回予定価格調査の参考とするため見積書の様式を統一することはできないか。	参考見積もりについては、同一の算定項目となるよう事前に内訳書の項目を提示した上で求めており、不落札者も参考見積はこちらが提示した内訳書の項目に沿って作成されていた。 ご意見をいただいたとおり、内訳書の項目を同一にすることにより、低入札価格調査の際、他の不落札者の内訳書の内容と比較することが容易になるといったメリットもあることから、入札時の内訳書についても出来る限り算定項目を提示したい。
【物品役務競争入札】 番号1 山口労働基準監督署外4件における金庫の購入 番号2 下関公共職業安定所における複合機の調達及び保守契約一式	

落札率も低めだと思われるが、適切な入札になるために何か対応をしているか。少なくとも1者応札とならないような対応はとっているか。	物品購入の仕様書は、基本的に同等品可として作成している。 山口労働基準監督署外4件における金庫の購入については、基準品選定の段階で複数業者の意見を取り入れ、基準品を2つ挙げるなどして、応札の可能性が少しでも高くなるようにした。 また、仕様の数値(寸法等)の記載について、“高さ1300mm程度まで許容可”というように、範囲をもたせることで、同等品の選定を狭めない工夫をしている。 予定価格については、2者以上から参考見積もりを徴取の上、算定することを前提としつつも、やむを得ず1者の見積もりから算定することとなった場合は、インターネット等により市場価格の調査を行い、妥当な金額が確認するなどの対応策の検討が
【物品役務競争入札】 番号2 下関公共職業安定所における複合機の調達及び保守契約一式	
5者に声掛けをしたが同等品を含めて仕様に合う機器がないということで4者から見積書の提出を断られたとのことだが、ポピュラーな複合機であれば複数者から参考見積を取ることは可能と考えられ、今後の対応策を検討しておく必要がある。	4者から見積書の提出を断られた理由は、問屋を介しての見積もりとなるため、入札で競争できる価格が提示できない。カウンター保守契約に対応できないというものである。印刷機メーカーに直接声をかけることも考えたが、過去に取引のある印刷機メーカーはすべて競争参加資格がA等級であり、本件競争参加資格はB～D等級に該当することが考えられたことから、見積書の提出は求めなかった。 基準品の選定について、現行輪転機の後継機・コピー機・オフィスのモノクロ機等、様々な機器について、製品の性能・ランニングコスト面について検討した。要求部署にも意見を求め、性能とコスト面のバランスが一番優れている本複合機を基準品とした。 しかしながら、参考見積りが1者しか徴せなかったことは問題であることから、今後は、入札準備期間と公告期間について十分に確保し、入札に参加できないことを説明した上でメーカーに
【物品役務随意契約】 番号2 山口労働局労災補償課におけるテレワークブース一式の購入設置	
労災補償課におけるテレワークブースの設置ということであるが、どのような目的での利用があり、その利用頻度はどのくらいを想定しているのか。	テレワークブースについては、Web方式での各種会議、研修、監督署との打ち合わせに使用することを目的に設置した。本省主催の会議、山口労働局主催の会議についてはそれぞれ年2回、山口労働局主催の研修は多い年は年10～15回、監督署職員との打ち合わせは、各署月1～3回行っている。 なお回数は少ないが、小規模署については、出張等により職員が一時的に不在になる場合、その間の来客者の相談等については監督署の窓口と山口労働局をWebでつなぎ、山口労働局の職員が対応しており、このような時もテレワークブースを利用している。
【物品・役務等の随意契約】 番号5 山口労働局職業安定課におけるユースエールPR用名入れエコバッグの購入	
ユースエールPR用エコバッグの購入ということであるが、どのように活用したのか。	ユースエール制について企業側の認知度は上がってきたものの、学生の認知度は低く、学生に対する認知度を上げる目的で作成し、学生向け説明会会場において参加者(学生)に配布した。
配布物としては単価が高い印象であるが、それなりの品質・PR効果はあるものか。	PR効果を高めるため、デザインをフルカラーで入れることとし、そのデータ作成を併せて行った。また、学生に個別配布することから、個包装としたため単価が高くなった。

エコバッグを選択した理由は他のグッズよりもPR効果が高いと考えてのことか。	エコバックを選択した理由は、説明会で配布した資料を持ち帰る時に便利であり、過去に配布したクリアファイルよりも長期間継続して使用してもらえる見込みがあることから、PR効果が上がるものと考えた。
【共通】 審査対象基準額について	
公共調達監視委員会の審査対象基準額について、見直しの予定はないのか。	予決令が改正され、少額随契の金額が引き上げられたことから、審査対象基準額も改正を行う予定で検討している。

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 山口労働局

- 1 開催日 令和7年7月16日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等

委員長 岡崎 謙司 公認会計士

委員 古本 武男 弁護士

委員 岡本 栄 税理士
- 3 審査対象期間 令和7年1月1日～令和7年3月31日契約締切分

4 審査契約件数
(1) 公共工事

- ① 競争入札によるもの

・審査対象件数 2件

・審議件数 2件

うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件
- ② 随意契約によるもの

・審査対象件数 0件

・審議件数 0件

(2) 物品・役務等

- ① 競争入札によるもの

・審査対象件数 2件

・審議件数 2件

うち、契約金額が500万円以上の案件 0件

うち、参加者が1者しかないもの 1件

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
- ② 随意契約によるもの

・審査対象件数 6件

・審議件数 6件

うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 0件

うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が1者しかないもの 0件

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

5 審査案件の抽出方法

事案全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 3 月31日				部局名 山口労働局					
番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備 考	公共調達審査会 審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会 審議結果状況（所見）
1	宇部労働基準監督署 電話交換設備更新工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和7年1月31日	山口システム通信株式会社 山口市吉敷下東1丁目3番24号	1250001000601	一般競争入札	4,218,500	1,892,000	44.9%	2者	適正	適切
2	山口労働局 車庫シャッター更新工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和7年1月31日	株式会社モリイケ 山口県山口市中市町6番17号	5250001000779	一般競争入札	6,777,467	4,653,000	68.7%	2者	適正	適切

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1 者の場合は「1 者」、2 者の場合は「2 者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2 分の 1 を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第 9 9 条第 1 号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間		令和7年1月1日～令和7年3月31日			部局名		山口労働局				
番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
	該当なし												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。

② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。

③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。

④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。

⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	令和7年1月1日～令和7年3月31日				部局名 山口労働局					
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備 考	公共調達審査会 審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会 審議結果状況（所見）
1	山口労働基準監督署外4件における金庫の購入	受入責任者担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和7年1月15日	株式会社モリイケ 山口県山口市中市町6番17号	5250001000779	一般競争入札	3,174,710	1,966,800	62.0%	2者	適正	適切
2	下関公共職業安定所における複合機の調達及び保守契約一式	受入責任者担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和7年1月31日	株式会社モリイケ 山口県山口市中市町6番17号	5250001000779	一般競争入札	3,181,200	2,059,200	64.7%	1者	適正	適切

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。

② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。

③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。

④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。

⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間		令和7年1月1日～令和7年3月31日				部局名		山口労働局			
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	労働条件管理ハンドブックの作成一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和7年1月20日	社会福祉法人山口県コロニー協会 ワークショップ・山口コロニー印刷 山口県防府市大字台道10522番地	9250005001489	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第1項第2号	1,097,712	1,078,000	98.2%	0		適正	適切
2	山口労働局労災補償課におけるテレワークブース式の購入設置	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和7年1月28日	株式会社モリイケ 山口県山口市中市町6番17号	5250001000779	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第1項第3号	1,577,719	1,486,870	94.2%	0		適正	適切
3	雇用保険失業等給付関係印刷物作成一式(下半期)	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和7年1月31日	有限会社いづみプリンティング 山口市旭通り2丁目6番47号	9250002000147	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第1項第2号	1,882,058	1,373,900	73.0%	0		適正	適切
4	雇用保険事務手続きの手引き	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和7年1月31日	有限会社いづみプリンティング 山口市旭通り2丁目6番47号	9250002000147	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第1項第2号	1,567,474	1,408,000	89.8%	0		適正	適切
5	山口労働局職業安定課におけるユースエールPR用名入れエコバッグの購入	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和7年2月10日	株式会社モリイケ 山口県山口市中市町6番17号	5250001000779	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第1項第3号	1,181,840	957,000	81.0%	0		適正	適切

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和7年1月1日～令和7年3月31日				部局名		山口労働局				
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
6	山口労働局管内各労働基準監督署・公共職業安定所等における防災用ヘルメット370個の購入	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和7年2月28日	ミドリ安全徳山株式会社 防府営業所 防府市岸津1丁目6番40号	2250001009311	会計法第29条の3第5項及び 予決令第99条第1項第3号	1,244,199	1,078,550	86.7%	0		適正	適切

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。

② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。

③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。

④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。

⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」